

# I. 概 況

1. 2013(平成25)年度のBPO活動	5
2. 視聴者意見	8
3. 評議員会・理事会	8
4. 事務局運営	8
5. 委員会共通活動	9
6. 広報活動	10

# I. 概 況

## 1. 2013(平成25)年度のBPO活動

2013年度、BPOは、三つの第三者委員会の活動を継続するとともに、BPO発足10年の節目を迎え、記念イベントとして、① 12月10日に東京国際フォーラムで“テレビよ、変われ！ テレビよ、変わるな！”をテーマにしたパネルディスカッションを開催。また、② BPO委員や評議員・役員、有識者などにBPOのこれまでの活動を振り返ってもらい、今後への提言などをいただいた小冊子『BPO 10年のあゆみ』を2014年4月1日に刊行した。

さらに、各委員会の委員会決定等の各放送局内での理解促進、BPO活動の視聴者への周知向上を目指す活動に力を注ぎ、委員会と放送局との「意見交換会」等を一層、充実させるとともに、視聴者への情報提供の拡大に努めた。

このうち、「意見交換会」と「講師派遣」は、放送倫理検証委員会が松江、福島、名古屋で「意見交換会」を開催したほか、「講師派遣」を12回実施。放送人権委員会は、東京で首都圏の放送局、大阪で近畿地区の放送局、鹿児島で初めて地元の放送局と、合わせて3回の「意見交換会」を開催、講師派遣も5回実施した。青少年委員会は、東京キー局に加え、名古屋と札幌で「意見交換会」を開催、「講師派遣」を3回実施した。このほか、役員や広報担当者が各局の社内研修会などに出向いてBPO全般の活動などを紹介する「講師派遣」を3回実施した。2013年度内に実施した「意見交換会」は9回、BPOの経費負担による「講師派遣」は23回を数えた。なお、2013年度に開催した「意見交換会」の特徴は、より活発な意見交換を目指す方策として、系列局単位での意見交換会(放送倫理検証委員会で2回目)や、県単位での意見交換会を増やしたことが挙げられる。

また、BPO活動に関する情報提供として、メールマガジン「BPO News Letter」を逐次発行して各放送局の担当者に直接送り、3委員会の動向を詳細・迅速に伝えているが、2013年度末における登録者はおよそ4,000人となっている。

なお、BPOはNHK・民放連・民放連加盟放送局で構成されているが、年度内に民放連会員社が1社増え、2013年度末現在のBPO構成社数は、NHKと民放連、民放連加盟放送局(205社)であった。

### **【放送倫理検証委員会】**

放送倫理検証委員会は、① 放送倫理を高め、放送番組の質を向上させるため、放送番組の取材・制作のあり方や番組内容などに関する問題の「審議」、② 虚偽の疑いがある番組が放送されたことにより視聴者に著しい誤解を与えた疑いがあると判断した場合の「審理」の二つの機能を担っている。そして、「審議」の結果は『意見』として公表することができる。また、「審理」の結果、放送倫理上問題があると判断した場合は、『見解』『勧告』として当該放送局に通知・公表する。

2013年度、4件の事案を審議し委員会決定(『意見』)を公表したほか、1件の「委員

長コメント」を公表した。なお、2014年4月1日に、フジテレビ『ほこ×たて』『ラジコンカー対決』事案(前年12月の委員会で審議入り)に対する委員会決定(『意見』)を公表している。

放送倫理検証委員会は、2007年に活動を開始して以来、7年間で20事案について「委員会決定」を公表している。

#### 《2013年度に通知・公表した「委員会決定」》

- ・関西テレビ『スーパーニュースアンカー』『インタビュー映像偽装』に関する意見  
(2013年8月2日通知・公表)
- ・2013年参議院議員選挙にかかわる2番組についての意見(関西テレビ、テレビ熊本)  
(2014年1月8日通知・公表)
- ・鹿児島テレビ「他局取材音声の無断使用」に関する意見  
(2014年2月10日通知・公表)
- ・日本テレビ『スッキリ!!』『弁護士の“ニセ被害者”紹介』に関する意見  
(2014年3月5日通知・公表)

#### 《2014年4月に通知・公表した「委員会決定」》

- ・フジテレビ『ほこ×たて』『ラジコンカー対決』に関する意見  
(2014年4月1日通知・公表)

#### 《委員長コメント》

- ・選挙の公平・公正に万全を期すよう全放送局に要請 (2013年4月26日公表)

#### [放送と人権等権利に関する委員会] (放送人権委員会)

放送人権委員会は、放送番組による人権侵害等に関する「審理」を行い、その結果を『見解』『勧告』として、申立人と当該放送局に通知し公表する。審理対象は、個別放送番組によって生じた名誉・信用・プライバシー等の権利侵害に関する苦情と、これに関する放送倫理上の問題で、苦情申立人と放送局間の話し合いが相容れない場合の「申立て」を原則にしている。

2013年度は3件の審理入りがあり、「委員会決定」3件(『勧告』1、『見解』2)を通知・公表した。「仲介・斡旋事案」「審理対象外とした事案」は、ともになかった。なお、「児童養護施設関連ドラマ」に対する申立てについて、審理事案とする要件を満たしているかどうかなどの検討を2014年度に継続している。〔5月の委員会で、運営規則に照らして審理対象外とすることを決めた〕

また、「委員会決定」を放送局等のより多くの人に正確に理解し活用してもらうため、8月に通知・公表を行った「大津いじめ事件報道に対する申立て」事案から、①「委員会決定文」の構成と、② 公表・記者会見の方法を改善した。

放送人権委員会は、BRCとして1997年に活動を開始してから、17年間で52件の「委員会決定」を公表している。

### 《2013年度に通知・公表した「委員会決定」》

- ・フジテレビ「大津いじめ事件報道に対する申立て」 『見解』：放送倫理上問題あり  
(2013年8月9日通知・公表)
- ・朝日放送「大阪市長選関連報道への申立て」 『勧告』：放送倫理上重大な問題あり  
(2013年10月1日通知・公表)
- ・テレビ東京「宗教団体会員からの申立て」 『見解』：放送倫理上問題あり  
(2014年1月21日通知・公表)

### [放送と青少年に関する委員会] (青少年委員会)

青少年委員会は、青少年に対する放送や番組のあり方に関する視聴者からの意見などを基に審議する。審議の結果、委員の3分の2以上の同意を得た場合、委員会の『見解』として、当該放送局に伝えるとともに、記者会見で公表し、自主的な検討と対応を全放送局に要請する。また、委員会活動の参考のため、中学・高校生から直接意見を聞く「中高生モニター制度」を設け、全国約30人のモニターを募集し、月に1回、テレビ・ラジオ番組に関するレポートを送ってもらい、放送局に番組制作の参考として伝えている。さらに、青少年が視聴する番組の向上に資する調査研究や良質な番組の視聴・講評などを通じて、視聴者と放送局を結ぶ“回路”の役割を担っている。

2013年度は、視聴者意見などを基に26の案件について「討論」を行い、そのうち3事案を「審議」の対象とし、放送局との意見交換もしくは文書回答を要請して審議し、『委員会の考え』二つを公表し、「BPO報告」とBPOホームページに掲載した。なお、2013年度内に審議入りした3事案のうち1事案については、2014年4月4日に『委員会の考え』を公表している。

また、1案件について、審議入りはしなかったが、“子どもが主人公のドラマ”に関する「委員長コメント」を2014年4月8日に公表した。

青少年委員会は、2000年の設立以来、14年間で、『見解』3件、『提言・要望』など9件、『委員長談話』1件と、『委員長コメント』1件を公表している。

### 《2013年度に公表した「委員会の考え」》

- ・『生爆烈お父さん 27時間テレビスペシャル!!』に関する委員会の考え  
(フジテレビ、2013年10月22日公表)
- ・『最近、妹のようすがちょっとおかしいんだが。』に関する委員会の考え  
(東京MXテレビ・サンテレビ、2014年3月10日公表)

### 《2014年4月に公表した「委員会の考え」》

- ・『絶対に笑ってはいけない地球防衛軍24時!』に関する委員会の考え  
(日本テレビ、2014年4月4日公表)

そのほか、名古屋・札幌・東京で、委員と各地の放送局関係者との「意見交換会」を、また、2014年3月に東京のNHK放送センターで、委員とモニターが直接意見交換する「中高生モニター会議」を開催した。

## 2. 視聴者意見

BPO事務局では、視聴者からテレビ・ラジオの放送や番組についての意見や苦情を受け付け、1日ごとに一覧化して事務局で検討するほか、各委員会での報告や討論・討議・審議・審理などに活用している。視聴者意見のうち、番組名や放送局が特定できるものは、週に1回まとめて当該放送局に通知。また、全国の放送局に共通して参考になると思われる視聴者意見は隔週で、BPOを構成する全放送局に送付している。BPOに寄せられた視聴者意見の概要は、月ごとにまとめて『BPO報告』やBPOホームページで公表している。

2013年度の意見総数は17,765件だった。年間2万件前後で定着傾向にある。そのうち、当該放送局に通知した意見数は8,241件だった。近年、メールで寄せられる意見が増加しており、全体の7割を超えている。続いて電話が2割強だった。

## 3. 評議員会・理事会

BPOは、NHK・民放連・民放連加盟放送事業者が運営の基盤を担っているが、三つの委員会の活動は、それぞれ第三者性を確保し、独立して運営されている。

BPOの運営に責任を持つ「理事会」は、放送事業者の役職員の経験のないことが要件となる理事長と、理事長が選ぶ放送局と関係のない理事3人、NHK選出理事3人、民放連選出理事3人の、計10人で構成されている。

また、3委員会の委員の選出は、理事会が選出する評議員で構成される「評議員会」(放送事業者の役職員を除く有識者7人以内で構成)が選出する。選出される委員も放送局の役職員であってはならないことが規定されている。

こうした仕組みにより、委員会の独立性を確保している。

### (1) 理事会

2013年度第1回理事会を5月29日に開催し、2012年度の業務報告および決算を承認するとともに、2013年度収支予算の補正を承認した。

第2回理事会を2014年3月20日に開催し、2014年度の事業計画および収支予算などを承認。また、2013年度末で退任するBPO役員に代わる新任役員の所定の選任手続きがとられた。さらに、2名の評議員の再任、2013年12月末で退任した評議員の後任について提案があった。

### (2) 評議員会

2013年度の評議員会は持ち回りで開催することとし、放送倫理検証委員会委員一人の選任を行った。同委員会の水島久光・委員長代行の任期満了による退任に伴うもの。

#### ○ 放送倫理検証委員会 <新任>

藤田 真文 (法政大学・社会学部教授)

## 4. 事務局運営

### (1) 事業計画および収支予算

2013年度事業計画および収支予算は、2012年度第2回理事会(2013年3月13日開催)で決定された。

2013年度収支予算は、事業活動収入として約4億500万円、事業活動支出として約4億2800万円を計上。収入は、NHK・民放連・民放連加盟各社からの会費収入がほぼ全額を占める。

### (2) 事務局の体制

2013年度の事務局は、理事長(非常勤)、専務理事、理事・事務局長と、「放送倫理検証委員会」担当調査役5人、「放送人権委員会」担当調査役6人(非常勤の法律専門調査役1人を含む)、「青少年委員会」担当調査役3人、「視聴者対応」担当者7人(常勤3人、パートタイム3人…うち2人が日勤)、広報3人・総務4人(うち兼務1人)の、計30人の体制により、各委員会の審理・審議等の円滑な運営を図る補佐業務、視聴者意見の受け付けなどを行った。

## 5. 委員会共通活動

### (1) 「BPO事例研究会」の開催

BPO3委員会の『勧告』『見解』『意見』など委員会決定への理解を深め、日々の取材・制作活動に生かしてもらうため、委員と各放送局の担当者が委員会の判断などを題材に直接、意見を交わす「事例研究会」を東京で2回開催した。[回数は通算]

#### ○ 第7回「BPO事例研究会」(2013年8月1日開催)

放送人権委員会の「肺がん治療薬イレッサ報道への申立て」「国家試験の元試験委員からの申立て」の2事案についての委員会決定、青少年委員会の「昼のドラマ『幸せの時間』に関する委員長談話」について取り上げ、それぞれ、判断の説明と質疑を行った。全国から24社83人が参加した。

#### ○ 第8回「BPO事例研究会」(2014年2月26日開催)

放送人権委員会の「大津いじめ事件報道に対する申立て」「大阪市長選関連報道への申立て」の2事案についての委員会決定、放送倫理検証委員会の「『インタビュー映像偽装』に関する意見」について、いずれも放送局の協力でVTRを視聴した後、委員会の判断の説明と質疑などを行った。全国から33社98人が参加した。

### (2) 2013年度「BPO年次報告会」の開催(2014年3月17日)

2013年度のBPO活動を中心に、3委員会の委員長が報告する「BPO年次報告会」を東京の千代田放送会館で開催し、全国の放送局から60社118人が参加した。

2013年度はBPO発足10年の節目であることから、過去9年間にわたり委員を務めたノンフィクション作家の吉岡忍さん(前・放送倫理検証委員会委員長代行)が、“外から見たBPO、BPOは何を伝えなければならないのか”をテーマに基調講演を行った。

続いて、3委員会の委員長が、1年間に公表した委員会決定などについて経緯や判断、

問題点などを報告するとともに、それらを踏まえた“今後の放送に望むこと”などを壇上で語った。

また、2014年度から放送倫理検証委員会の委員一人が交代するため、新委員の紹介が行われた。

年次報告会の模様は、『BPO報告』No. 135号に2013年次報告会特集号として掲載し、関係各所に広く配布するとともに、BPOホームページに掲載。さらに、基調講演の模様などを「You TubeのBPOチャンネル」で配信した。

## 6. 広報活動

### (1) BPO発足10周年記念シンポジウムの開催と動画配信

BPOは2013年度に発足10周年を迎えた。これに合わせて12月10日、東京国際フォーラムで記念シンポジウム“テレビよ、変われ！ テレビよ、変わるな！”を開催した。

メディア変革期の今、「テレビが信頼され、愛され続けるメディアであるためには、何を変え、何を変えてはいけないのか」をテーマにしたもの。冒頭、演出家でテレビマンユニオン取締役の今野勉さんが「テレビ60年、今、テレビのポジションは？」をテーマに、キーノートスピーチを行った。続いて、フリーアナウンサー八木亜希子さんの司会で、ジャーナリストの江川紹子さん、教育評論家で元BPO青少年委員会副委員長の尾木直樹さん、演出家のテリー伊藤さんの3人によるパネルディスカッションが行われた。全国の放送局などから180人が参加した。

このシンポジウムの模様は、「You TubeのBPOチャンネル」で配信している。

<http://www.youtube.com/user/bpochannel/featured>

また、同様に、BPO発足10周年事業として冊子『BPO 10年のあゆみ』を2014年4月に刊行した。 [「(8) 刊行物」の項を参照]

### (2) メールマガジンの発行

BPOの1カ月の動きを、登録者(BPO構成員各社および関係制作会社に携わる人を対象)に直接、毎月上旬にメールで配信。記事をクリックするとBPOホームページの詳細内容が表示されるように工夫し、月に1回、配信を見れば、BPO3委員会の活動概要がわかり、関心を持った項目があれば詳細内容が表示されるようにした。2012年11月から発行し、現在、登録者は約4,000人にのぼる。

メールマガジンの配信希望登録は、発行されたメルマガの「事務局から」の欄に、「メールマガジンの登録と配信停止は、こちらをご覧ください」と、次のURLが記載されている。 [<http://www.bpo.gr.jp/mail/account.html>]

### (3) 記者会見

年度内に、放送倫理検証委員会の『意見』4件と、放送人権委員会の『勧告』1件・『見解』2件の委員会決定を、当該放送局への通知後に、記者会見を開いて公表した。なお、放送倫理検証委員会は2014年4月1日、フジテレビの『ほこ×たて』『ラジコンカー対決』事案(前年12月の委員会で審議入り)に対する『意見』を記者会見を開いて公

表している。

#### 〈2013年度に開催した「記者会見」〉

- ・関西テレビ『スーパーニュースアンカー』『インタビュー映像偽装』に関する意見  
(2013年8月2日)
- ・フジテレビ「大津いじめ事件報道に対する申立て」 『見解』：放送倫理上問題あり  
(2013年8月9日)
- ・朝日放送「大阪市長選関連報道への申立て」 『勧告』：放送倫理上重大な問題あり  
(2013年10月1日)
- ・2013年参議院議員選挙にかかわる2番組についての意見(関西テレビ、テレビ熊本)  
(2014年1月8日)
- ・テレビ東京「宗教団体会員からの申立て」 『見解』：放送倫理上問題あり  
(2014年1月21日)
- ・鹿児島テレビ「他局取材音声の無断使用」に関する意見  
(2014年2月10日)
- ・日本テレビ『スッキリ!!』「弁護士の“ニセ被害者”紹介」に関する意見  
(2014年3月5日)

#### 〈2014年4月に開催した「記者会見」〉

- ・フジテレビ『ほこ×たて』『ラジコンカー対決』に関する意見 (2014年4月1日)

#### (4) ニュースリリース

インターネット上でのBPO情報の発信の一つとして、記者会見した委員会決定などをインターネットのニュースリリース会社を通じて配信した。

2013年度は、放送倫理検証委員会の『意見』4件と、放送人権委員会の『勧告』1件・『見解』2件を配信した。

#### (5) 告知スポット

- ・2013年度～2014年度用のBPO-PRスポットの放送

2012年度に制作した新しいBPOの告知スポットの放送をBPO構成員放送局にお願いしている。

今回のBPO-PRスポットは、コマ撮りアニメの人形フリップで、テレビは“視たいテレビ”篇(15秒)、ラジオは“聴きたいラジオ”篇(20秒・40秒)の合計3種類。





2013年度中にBPO構成員各放送局でオンエアされた放送実績は次のとおり。

•2013年度告知スポット実績

回答177社(対象206社)

テレビ			ラジオ		
総放送回数	20,583回	100 %	総放送回数	28,174回	100 %
7:00~19:00	3,187	15.5	7:00~19:00	9,258	32.9
19:00~23:00	1,690	8.2	19:00~23:00	3,457	12.3
2300~7:00	15,430	75.0	2300~7:00	13,336	47.3
その他(不明)	276	1.3	その他(不明)	2,123	7.5

(6) 講師派遣

BPOが経費を負担して、委員や役員、調査役を依頼のあった放送局や決定事案の当該局に派遣する制度。2013年度は23回実施した。2012年度は26回だった。

同制度は2011年度からスタートし、各社の社内研修や意見交換など様々な形式で、BPO3委員会委員や役員、調査役が出向いて、放送局で働く人たちと放送倫理について考える場となっている。

## 2013年度 講師派遣

実施日	局名	講師	テーマ	当該局
5月	NHK福岡放送局	検証委・小町谷代行／統括調査役	選挙報道と放送倫理	
5月	中京テレビ	人権委・統括調査役／広報担当	知る権利と人権	
9月	テレビ静岡	検証委・統括調査役／広報担当	放送倫理とBPOについて	
9月	関西テレビ	検証委・升味委員／調査役	映像偽装問題についての当該局研修	○
10月	フジテレビ	人権委・三宅委員長・奥代行・大石委員／調査役	大津いじめ事案申立	○
10月	NHK松山放送局	検証委・小町谷代行／統括調査役	放送倫理違反を「5つの視点」で紐解く	
10月	熊本朝日放送	検証委・小町谷代行／統括調査役	放送倫理違反の実態を紐解く	
11月	九州朝日放送	検証委・小町谷代行／統括調査役	ニュースの現場から放送倫理を考える	
11月	朝日放送	人権委・三宅委員長・曾我部委員／統括調査役、調査役2名	当該局研修・大阪市長選関連報道事案	○
11月	静岡放送	事務局長	放送倫理とBPOの活動について	
12月	東海テレビ	検証委・水島代行／統括調査役	検証委員会の事例と考え方	
12月	テレビ大阪	検証委・小町谷代行／統括調査役	検証委員会の事例から「事実と虚像の狭間」	
12月	北海道文化放送	広報担当	BPO活動全般と情報番組での留意点	
1月	中京テレビ	検証委・小町谷代行／統括調査役	なぜ、ミスが繰り返されるのか～事実と虚偽の境界にあるもの	
1月	山口放送	事務局長	BPO発足の経緯と放送の使命・自律	
2月	関西テレビ	検証委・水島代行／調査役	当該局研修	○
2月	名古屋テレビ	青少年委・汐見委員長・最相委員／統括調査役	情報番組・バラエティー番組の現状と表現	
2月	テレビ愛知	人権委・三宅委員長／調査役	人権委員会のこの3年間の活動報告	
2月	鹿児島放送	検証委・小町谷代行／統括調査役	虚偽放送と選挙報道	
3月	中部日本放送	青少年委・加藤副委員長／調査役	青少年委員会	
3月	テレビ東京	人権委・三宅委員長・市川委員・田中委員／事務局長・統括調査役・調査役2名	宗教団体会員からの申立て事案	○
3月	NOTTV(mmbi)	青少年委・小田桐委員／調査役	青少年委員会の活動	
3月	テレビ熊本	検証委・渋谷委員／調査役	参院選関連2事案の当該局研修	○

## (7) 外部講師

5月8、13、21日	事務局長、検証委統括、 人権委統括	NHK研修センター 「放送人基礎研修」
5月29日	事務局長	民放連・放送基準審議会 BPO活動説明
7月12日	専務理事	NHK 考査室 BPO業務説明
7月25日	事務局長	民放連・全国考査責任者会議
9月26日	専務理事、人権委統括、 広報統括	中国伝媒大学教員2名、BPO業務説明・意見交換。テレビ朝日を通じ、申し込み。
11月14日	三宅人権委員長	民放連・報道研修会
12月17日	事務局長、広報統括	韓国MBC局関係8名。BPO業務の説明。フジテレビを通じ、申し込み。
1月28日	検証委統括	NHK研修センター 「NHK・民放 現場に学ぶ放送コンプライアンス」
3月13日	理事長、専務理事、事務局長、 人権委統括	韓国KCS C幹部2名

## (8) 刊行物

### ① 冊子『BPO 10年のあゆみ』の刊行

2013年度にBPOが発足して10年を迎えたことから、冊子『BPO 10年のあゆみ』(A5版、304頁)を2014年4月1日に刊行した。

『BPO 10年のあゆみ』は、これまで3委員会の委員や役員をお務めいただいた、あるいは、お務めいただいている方々による「関係者から見たBPO」、BPO創生期に支援して下さった有識者やメディア研究者の方々による「有識者・研究者から見たBPO」の2部で構成。総勢47人の皆さんに、インタビューしたり、ご寄稿いただいたりした原稿をまとめたもの。

各分野で活躍する皆さんに、“三つの第三者委員会と、それを運営するBPOへの期待”を語っていただいた。巻末には、「BPO発足の経緯」や「3委員会の機能と役割」「視聴者意見の推移」なども掲載した。

同冊子は、BPO構成員全放送局のほか、メディア研究者や関係各方面に広く配布した。

### ② 月報『BPO報告』の発行

BPOでは、『BPO報告』を毎月15日付で発行し、毎月の3委員会の活動状況や視聴者意見、事務局の活動概要を掲載して約7,000部を印刷。構成員各放送局に配付したほか、有識者や弁護士会、メディア研究者などに送付した。他に、「BPO10周年記念シンポジウム特集号」「2013年度年次報告会特集号」(No.135)を発行した。

### ③ 『BPO年次報告書』の発行

『BPO年次報告書 2012年度』(2,700部印刷)を7月に作成し、構成員各放送局等に広く配布した。

**④ 『BPO委員会決定集』の発行**

「2013年度 BPO委員会決定集」(300部印刷)を2014年3月17日開催の「BPO年次報告会」に合わせて作成し、構成員各放送局に配付した。

**⑤ 青少年委員会「中高生モニター会議」報告書の発行**

2013年3月に開催した「2012年度 中高生モニター会議」の内容を収録した報告書(1,400部印刷)を8月に作成し、構成員各放送局等に配布した。

**⑥ 青少年委員会「意見交換会(名古屋)」報告書の発行**

青少年委員会は“視聴者と放送業者を結ぶ回路”としての役割を果たすため、9月3日に名古屋市で「バラエティー番組・情報系番組の表現について」をテーマに、在名テレビ6局との意見交換会を開催。この名古屋地区での意見交換会の内容を冊子にまとめ、2014年5月に刊行し(800部印刷)、構成員各放送局等に配布した。